

区民の暮らし最優先の予算編成を



今年2月議会での共産党区議団の提案

学校給食無料化	4億円
学校教材費公費負担拡大	1億円
介護保険料の軽減	7500万円
住宅リフォーム助成	4000万円
70歳以上敬老祝い金	1億7000万円
合計	7億8500万円

荒川区における就学援助

		2012年度	2013年度
小学校	認定数	2,377	2,242
	認定率	29.3%	27.4%
中学校	認定数	1,350	1,308
	認定率	42.8%	41.0%



貧困率の推移
相対的貧困率
子どもの貧困率

1985年88 91 94 97 2000 03 06 09 12

約7億円超の支出を予定。本来、学力の向上への効果や有効性、使い方など現場も交えて教育的に検討すべきものです。

介護保険や子育ての負担軽減、区内経済活性化など区民の暮らし・営業を直接応援する対策が必要です

4月の消費税増税で収入が伸び悩み、物価上昇と消費の落ち込みなど「増税不況」が区民生活を直撃しています。また、増税の目的としていた社会保障は、充実どころか、来年には要支援の介護外し、後期高齢者医療保険料値上げなど削減計画が目白押し。さらに安倍政権は、消費税10%増税も計画しています。

国民の暮らしを壊す政治に對して、住民の命、暮らし、営業を守る基礎自治体・荒川区の役割が問われています。

「子どもの貧困対策」がタブレット一人一台…？
就学援助の消費税増税の目減りはそのまま！

横山区議は、この間「子ども貧困対策」について繰り返し取り上げ経済的支援の強化など求めてきました。

タブレットは、教育効果の検証こそ課題です

区は、議会答弁で「タブレット一人一台体制が子どもの貧困対策」として毎年約7億円超の支出を予定。本来、学力の向上への効果や有効性、使い方など現場も交えて教育的に検討すべきものです。



複合施設の87億円の総事業費

用地費	16億円
工事費	61億円
その他、図書、文学館など設備関係	10億円

製造業実態調査、商店・工場の設備補助など 共産党区議団の主張が区政を動かしています…

先日、区の産業功労者表彰式に出席。区長は、挨拶の中で産業振興策として 区内製造業と商業の全事業所実態調査 小規模事業所の設備投資補助（来年も実施）の二つをあげました。私は、それを聞きながら区の産業政策について少し過去を振り返ってみました。区の全事業所訪問調査は、私も含めて20年以上前から繰り返し共産党区議団が要求。区は、そのたびに「必要ない」を拒否してきました。小規模事業所設備投資補助は、昨年11月に私が共産党区議団を代表して「店舗リニューアル補助」を求めたことが契機になったものです。あらためて思うのですが、区内事業者の実態とみなさんの声をまっすぐ区政に届け、区民の声で区政を動かす立場を貫く大切さを痛感した瞬間でした。

(横山幸次)



荒川区 子どもの貧困対策具体的取り組みの内訳 (単位:千円)

年度	事業	充実	新規	決算額
2011年度	子ども家庭支援センター相談体制強化	充実		4,442
	DV被害者の支援者養成講座		新規	87
	児童相談所への職員派遣		新規	
2012年度	学習支援事業		新規	3,012
	家庭支援事業	充実		1,284
	保育園における早期発見体制(退職保育士配置)			
2013年度	タブレットPCを活用した学校教育モデル実施	新規		50,430
	若年者就労支援の拡充	充実		9,610
2014年度	「あらかわ寺子屋」の全校実施	新規		10,330
	タブレットPCを活用した学校教育	新規		735,000

(注)2014年度は、予算額です(他は決算)

日本共産党荒川区議会議員
横山 幸次 区政報告
ニュース

2014年 11月号外 発行 日本共産党荒川区議会区議団
区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp
町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504
E-mail: yoko1951@aol.jp

町屋地域の住民のいのちと暮らしを守る 防災・福祉のまちづくりの課題は

**町屋2、3、4丁目など木造密集整備のため
住み替え用の公的住宅の大量確保が必要です**

震災対策は、待ったなし。町屋2、3、4丁目をはじめ町屋には、危険度の高い地域が多く存在しています。道路の拡幅はもとより、建物耐震化・地域コミュニティを生かした防災まちづくりなどに思い切った対策が必要です。

都営住宅なども使って

住み替え用住宅の確保を

町屋2、3、4丁目建物状況は、大半が木造で旧耐震基準の建物。一人の犠牲者も出さないためには耐震化や建て替えが緊急課題（左上表）です。しかし経済的理由などで住み替え、建て替えできない方も多くおられます。区は、住み替え住宅15戸（左下表）準備していますが、とても足りません。旭電化通りや生活主要道路拡幅だけで500



戸近い住宅、店舗が建て替えや住み替えを求められません。本来不燃化10年プロジェクトは、都の事業であり都営住宅の活用で事業を進めることも求めたいと思います。

町屋234丁目地域の建物状況

建物全戸数	2,882棟
耐火・準耐火	770棟
木造	2,112棟
木造の内旧耐震	1,591棟
公道に無接道住宅	約200棟

旭電化通り拡幅影響	88棟
(内店舗は55棟)	
生活主要道路対象区画地数	412棟

木造共同住宅は不明

不燃化10年プロジェクトで区が用意している公的住宅

UR住宅(荒川2丁目)	5戸
区民住宅(町屋5丁目)	10戸
合計	15戸

木造密集事業などで住宅に困窮する者(収入基準は都住と同じ)



町屋地域の防災・福祉のまちづくりへ 提案します

- 震災時多機能型深層無限水利(深井戸)整備
- 家具転倒防止補助の拡大
- 通電火災防止へ感震ブレーカー設置補助
- 安価にできる簡易な不燃化や耐震工事補助
- 木造密集地域住民の住み替え用の公的住宅確保(都営住宅含む)
- 住民参加で地域ハザードマップ作成支援
- 地域と住まいのバリアフリー推進
- 介護、福祉のネットワーク充実...など

町屋地域の子育て環境整備・ 中高生の居場所を

町屋地域では、旧町屋ひろば館解体

(公園拡張用地・下)と周辺の子育て支援施設の再編成など実施に移されます。私立幼稚園を現



町屋保育園跡地に一園誘致、町屋ふれあい館の隣の区有地に町屋保育園が移転(民営民設に転換)。ふれあい館だけでは、児童事業、中高生の居場所としては手狭です。



保育園、幼稚園整備とともに子ども達のびのび出来る居場所づくりを進めるときです。

まちづくりは住民合意でございしょに...
みなさんのご意見ご要望などお寄せください

くらし、子育て、介護、雇用...まず声をかけて下さい。解決の第一歩です

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)

荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3895-0504
メール: yoko1951@aol.jp 至・尾竹橋

(横山幸次区議事務所)



定例法律相談会
毎月第一月曜日
午後6時～8時

**住み慣れた地域で安心して暮らせるまちへ
バリアフリー化など福祉のまちづくりを**

介護、福祉のネットワークが充実することは、災害にも強いまちづくりにもつながります。

介護サービスなどで人間らしい老後が送れる地域へ(公的住宅、ケア付き住宅、介護施設など)

町屋地域での課題は、交通も含めたバリアフリーのまちへ(歩道上の電柱移設・地中化も)

介護、福祉のネットワークの要・地域包括支援センターの体制拡充などソフト面の強化...など

当面、福祉施設の集積する町屋5、6、7丁目と町屋駅周辺のバリアフリー基本構想を策定実施

老後も住み慣れた場所で暮らせる住宅、必要ないきます。

